

参加者の有無を確認する公募手続に係る 参加意思確認書の提出を求める公示

令和 7 年 1 月 7 日
中部地方整備局 企画部長
濱田 禎

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、中部地方整備局管内の建設副産物の適正処理及び建設発生土等の工事間利用調整を促進することを目的として、WEB オンラインシステムにより、建設副産物及び建設発生土に関する情報を提供するものである。

建設副産物及び建設発生土に関する情報は建設リサイクルの推進において重要な情報であるため、網羅的に収集され、かつ速やかに、提供される必要がある。

このことから、本業務の遂行にあたっては、特殊な技術または設備等が不可欠であるため、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、応募者がいない場合もしくは、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な建設副産物及び建設発生土に関する情報を有し、かつ、継続的に情報提供を行える設備等を有している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定法人等と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

- (1) 業務名 令和 7 年度 建設副産物・建設発生土情報提供業務
- (2) 業務内容 建設副産物に関する情報提供 1 式
建設発生土に関する情報提供 1 式
- (3) 履行期限 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

3. 業務目的

本業務は、建設廃棄物の適正処理及び建設発生土等の工事間利用調整を促進することを目的として、中部地方整備局管内の国、県及び市町村等の公共工事発注機関が発注する工事の建設副産物、建設発生土等の搬出・搬入に係わる情報を、受注者が保有するインターネット技術を利用したWEB サーバオンラインシステム（以下、「WEB システム」という。）によりデータベース化し、WEB システム上で当整備局及び事務所等に情報提供す

るものである。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和7・8・9年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、東海・北陸地域の認定を受けている者であること。

また、競争参加資格を受けていない者も参加意思確認書及び企画提案書を提出することができるが、その者が令和7年4月1日時点において競争参加資格の認定を受けていなければならない。

競争参加資格の審査に関する問い合わせ先は、次のとおりとする。

〒460-8514

愛知県名古屋市中区三の丸二丁目5番1号

名古屋合同庁舎第2号館

国土交通省中部地方整備局総務部契約課調査係

電話052-953-8138 内線2521

- ③ 会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く）でないこと。
- ④ 参加意思確認書の受領期限の日から、開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- ⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

以下（ア）及び（イ）の利用情報を保有、または提供を受けられること。

（ア）公共事業の建設副産物利用情報

（イ）公共事業の建設発生土利用情報

（一財）日本建設情報総合センターが保有する建設副産物情報提供WEBシステム・建設発生土情報提供WEBシステムデータについて、本業務を履行するにあたりデータの入手を要する場合は、競争参加に先立ち、あらかじめ当該センターからの提供について書面による了解を得ること。書面による了解は、参加意思確認書提出時までには得ることを原則とするが、参加意思確認書提出時までには書面による了解を得られない場合は、企画提案書の提出期限までに書面による了解を得ることが必要である。なお、この場合は

参加意思確認書提出時に「企画提案書提出期限までには書面による了解を得られる見込みがある」ことが要件となる。

(3) 中立性・公平性に関する要件

中立・公平性を保つための規定が社則等に明記され、社員等に周知し厳格に運用していること。

(4) 守秘性に関する要件

守秘義務の遵守及び違反した場合の適切な罰則について、社則などに明記していること。

(5) 業務執行体制に関する要件

令和7年4月1日から情報提供を行える体制を確保すること。

(6) 業務実績に関する要件

平成27年以降に完了した以下に示す同種又は類似業務（令和6年度完了予定も対象に含む）において、1件以上の実績を有していること。ただし、再委託等により行ったものは実績として認めない。

- ① 同種業務：公共事業における建設副産物及び建設発生土に係わる情報をWEBオンラインシステムにより情報提供する業務
- ② 類似業務：公共事業に係わる情報をWEBオンラインシステムにより情報提供する業務

5. 手続等

(1) 担当部局

〒460-8514

愛知県名古屋市中区三の丸二丁目5番1号

名古屋合同庁舎第2号館

国土交通省 中部地方整備局 企画部 技術管理課 基準第三係

電話：052-953-8131

電子メール：cbr-kensyu@mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間及び方法

- ① 交付期間：令和7年1月7日から令和7年1月27日までの10時00分から16時00分まで（行政機関の休日を除く。）

- ② 交付場所：（1）と同じ。

※説明書の交付を希望する場合は、予め（1）の担当まで連絡すること。

(3) 参加意思確認書の提出期限、提出先及び方法

令和7年1月27日16時00分 (1)に同じ。原則として電子メールにより提出すること。

6. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。
- (3) 当該応募者に対して企画競争実施のための企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限：令和7年2月26日16時00分
- (4) 本見積に係る見積決定の条件は、令和7年度の予算が成立し、予算示達がされ、かつ、令和7・8・9年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、東海・北陸地域の認定を受けている者であること。
- (5) 詳細は説明書による。